

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和4年6月30日
滋賀県知事 殿		
提出者		
住 所 大阪府大阪市中央区北久宝寺町3－6－1		
氏 名 株式会社 鴻池組 大阪本店 取締役専務行役員本店長 梅本 真		
電話番号 06－6245－6319		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	株式会社 鴻池組 大阪本店	
事業場の所在地	大阪市中央区北久宝寺町3－6－1	
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	建設業（06総合工事業）	
②事業の規模	231,740百万円（令和3年度完成工事）	
③従業員数	1,855名	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・工事事務所毎に、産業廃棄物処理委託契約書を収集運搬業者、産業廃棄物処理（中間・最終）業者と各々締結する。 ・分別を行った産業廃棄物の種類毎にマニフェストを発行し、処理を委託する。 ・委託した産業廃棄物は、中間処理施設を経てリサクル又は最終埋立処分が行なわれる。 ・中間処理施設と最終処分場との委託契約及びマニフェストの発票は、中間処理業者が行っている。	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	別紙による	
	(これまでに実施した取組)		
	- 産業廃棄物の分別排出に努めた。 - 省梱包、無梱包及び再利用可能な梱包材使用を要請している。 - 現地での加工を減らし工場で加工させ、端材の発生を抑制する。 - 廃棄物が極力発生しない工法の採用を発注者に提案している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	別紙による	t
	(今後実施する予定の取組)		
	上記現状の取り組みを更に幅広く導入推進・強化する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・有用物、一般廃棄物との分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記現状の取り組みを更に幅広く導入推進・強化する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙による	t
	(これまでに実施した取組)		
	・実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙による	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・今後も計画なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙による	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・実績なし		
②計画	【目標】		
	231,740百万円（令和3年度完成工事）		
	1,855名	別紙による	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・工事受注に合わせて検討する		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	231,740百万円（令和3年度完成工事） ・委託基準に従って産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・再資源化率の高い事業者を選定している。855名		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・再資源化率の高い事業者の選定を継続していく。		
	※事務処理欄		

(第 6 面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の種類 現状と計画	コンクリートがら		アスファルト・コンクリートがら		がれき類		木くず		混合廃棄物(管理型含む)		廃プラスチック		混合廃棄物(安定型含む)		蛍光灯		石膏ボード			
	現 状 (前年度実績)	計 画 (日 額)	現 状 (前年度実績)	計 画 (日 額)	現 状 (前年度実績)	計 画 (日 額)	現 状 (前年度実績)	計 画 (日 額)	現 状 (前年度実績)	計 画 (日 額)	現 状 (前年度実績)	計 画 (日 額)	現 状 (前年度実績)	計 画 (日 額)	現 状 (前年度実績)	計 画 (日 額)	現 状 (前年度実績)	計 画 (日 額)	現 状 (前年度実績)	計 画 (日 額)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																				
排出量	375.32	300.00	800.08	500.00	5.92	10.00	21.38	20.00	77.75	50.00	47.70	20.00	18.00	0.00	0.02	0.00	23.10	20.00		
これまでに実施した取組	・全焼化、熱回収及び再利用可能な焼却材使用を促進する。・焼却での加工を減らし工場で加工させ、焼却の発生を抑制する。・木型型枠の代わりにメタル型枠を使用するなど工夫を検討し、廃棄物が発生しないよう取組を実施し削減を図る。				・全焼化、熱回収及び再利用可能な焼却材使用を促進する。・焼却での加工を減らし工場で加工させ、焼却の発生を抑制する。・木型型枠の代わりにメタル型枠を使用するなど工夫を検討し、廃棄物が発生しないよう取組を実施し削減を図る。				・全焼化、熱回収及び再利用可能な焼却材使用を促進する。・焼却での加工を減らし工場で加工させ、焼却の発生を抑制する。・木型型枠の代わりにメタル型枠を使用するなど工夫を検討し、廃棄物が発生しないよう取組を実施し削減を図る。				・全焼化、熱回収及び再利用可能な焼却材使用を促進する。・焼却での加工を減らし工場で加工させ、焼却の発生を抑制する。・木型型枠の代わりにメタル型枠を使用するなど工夫を検討し、廃棄物が発生しないよう取組を実施し削減を図る。				・全焼化、熱回収及び再利用可能な焼却材使用を促進する。・焼却での加工を減らし工場で加工させ、焼却の発生を抑制する。・木型型枠の代わりにメタル型枠を使用するなど工夫を検討し、廃棄物が発生しないよう取組を実施し削減を図る。			
今後実施する予定の取組	・上記現状の取組みを更に幅広く導入推進・強化する。				・上記現状の取組みを更に幅広く導入推進・強化する。				・上記現状の取組みを更に幅広く導入推進・強化する。				・上記現状の取組みを更に幅広く導入推進・強化する。				・上記現状の取組みを更に幅広く導入推進・強化する。			
目が行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																				
目ら再生利用を行った(行方)産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
これまでに実施した取組	・実績なし。				・実績なし。				・実績なし。				・実績なし。				・実績なし。			
今後実施する予定の取組	・今後、予定なし。				・今後、予定なし。				・今後、予定なし。				・今後、予定なし。				・今後、予定なし。			
目が行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																				
目ら熱回収を行った(行方)産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
目ら中間処理により減量した(予定)産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
これまでに実施した取組	・実績なし。				・実績なし。				・実績なし。				・実績なし。				・実績なし。			
今後実施する予定の取組	・今後、予定なし。				・今後、予定なし。				・今後、予定なし。				・今後、予定なし。				・今後、予定なし。			
目が行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																				
目ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行方)産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
これまでに実施した取組	・実績なし。				・実績なし。				・実績なし。				・実績なし。				・実績なし。			
今後実施する予定の取組	・今後、予定なし。				・今後、予定なし。				・今後、予定なし。				・今後、予定なし。				・今後、予定なし。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																				
全処理委託量	375.32	300.00	800.08	500.00	5.92	10.00	21.38	20.00	77.75	50.00	47.70	20.00	18.00	0.00	0.02	0.00	23.10	20.00		
優良認定処理業者への処理委託量	0.00	150.00	0.00	250.00	5.92	5.00	6.00	10.00	7.75	25.00	1.99	10.00	18.00	0.00	0.00	0.00	0.00	20.00		
廃棄物利用業者への処理委託量	375.32	300.00	800.08	500.00	5.92	10.00	21.38	20.00	77.75	50.00	47.70	20.00	18.00	0.00	0.02	0.00	23.10	20.00		
認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
認定熱回収業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
これまでに実施した取組	・優良認定処理業者利用のため(継続調査を行う)。・優良認定処理業者以外の処理業者の処分施設を定期的に現地視察する。・処理業者(混合廃棄物処理業者)の最終処分率を定期的に調査する。				・優良認定処理業者利用のため(継続調査を行う)。・優良認定処理業者以外の処理業者の処分施設を定期的に現地視察する。・処理業者(混合廃棄物処理業者)の最終処分率を定期的に調査する。				・優良認定処理業者利用のため(継続調査を行う)。・優良認定処理業者以外の処理業者の処分施設を定期的に現地視察する。・処理業者(混合廃棄物処理業者)の最終処分率を定期的に調査する。				・優良認定処理業者利用のため(継続調査を行う)。・優良認定処理業者以外の処理業者の処分施設を定期的に現地視察する。・処理業者(混合廃棄物処理業者)の最終処分率を定期的に調査する。				・優良認定処理業者利用のため(継続調査を行う)。・優良認定処理業者以外の処理業者の処分施設を定期的に現地視察する。・処理業者(混合廃棄物処理業者)の最終処分率を定期的に調査する。			
今後実施する予定の取組	・上記現状の取組みを更に強化する。				・上記現状の取組みを更に強化する。				・上記現状の取組みを更に強化する。				・上記現状の取組みを更に強化する。				・上記現状の取組みを更に強化する。			